

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



北辰物産株式会社

## 目次

### 業務及び財産の状況に関する説明書

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株主の氏名又は名称並びに保有株式数及び議決権の数の割合	7
5. 役員の氏名又は名称	7
6. 政令で定める使用人の氏名	7
7. 業務の種別	8
8. 本店その他の営業所又は事業所の名称及び所在地	8
9. 他に行っている事業の種類	8
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	8
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	8
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	8
13. 加入する投資者保護基金の名称	8
II. 業務の状況に関する事項	9
1. 当期の業務の概要	9
2. 業務の状況を示す指標	10
III. 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	45
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	45
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	45
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	45
IV. 管理の状況	46
1. 内部管理の状況の概要	46
2. 分別管理の状況	47
V. 連結子会社等の状況に関する事項	47
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	47
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	47

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

北辰物産株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2020年4月10日（関東財務局長（金商）第3184号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 39 年 3 月	ミツワ商品株式会社を設立（資本金 4,000 万円）、農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人（現商品先物取引業者）の登録を受け事業開始
昭和 39 年 5 月	池袋営業所（池袋支店に改称）開設
昭和 39 年 9 月	横浜営業所（横浜支店に改称）開設
昭和 40 年 3 月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 40 年 3 月	前橋営業所（前橋支店に改称）開設
昭和 40 年 12 月	大阪支店開設
昭和 41 年 3 月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 42 年 9 月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 46 年 1 月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制（現商品先物取引業者）に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 50 年 9 月	資本金 1 億円に増資
昭和 52 年 2 月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和 52 年 2 月	本店を東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 8 番地（現 1 丁目 9 番 2 号）に移転
昭和 52 年 3 月	資本金 1 億 5,000 万円に増資
昭和 55 年 5 月	資本金 1 億 9,500 万円に増資
昭和 56 年 7 月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 58 年 3 月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 59 年 1 月	通商産業大臣より、東京金取引所（現㈱東京商品取引所）の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
昭和 60 年 7 月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる
昭和 63 年 6 月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。（9 年連続し

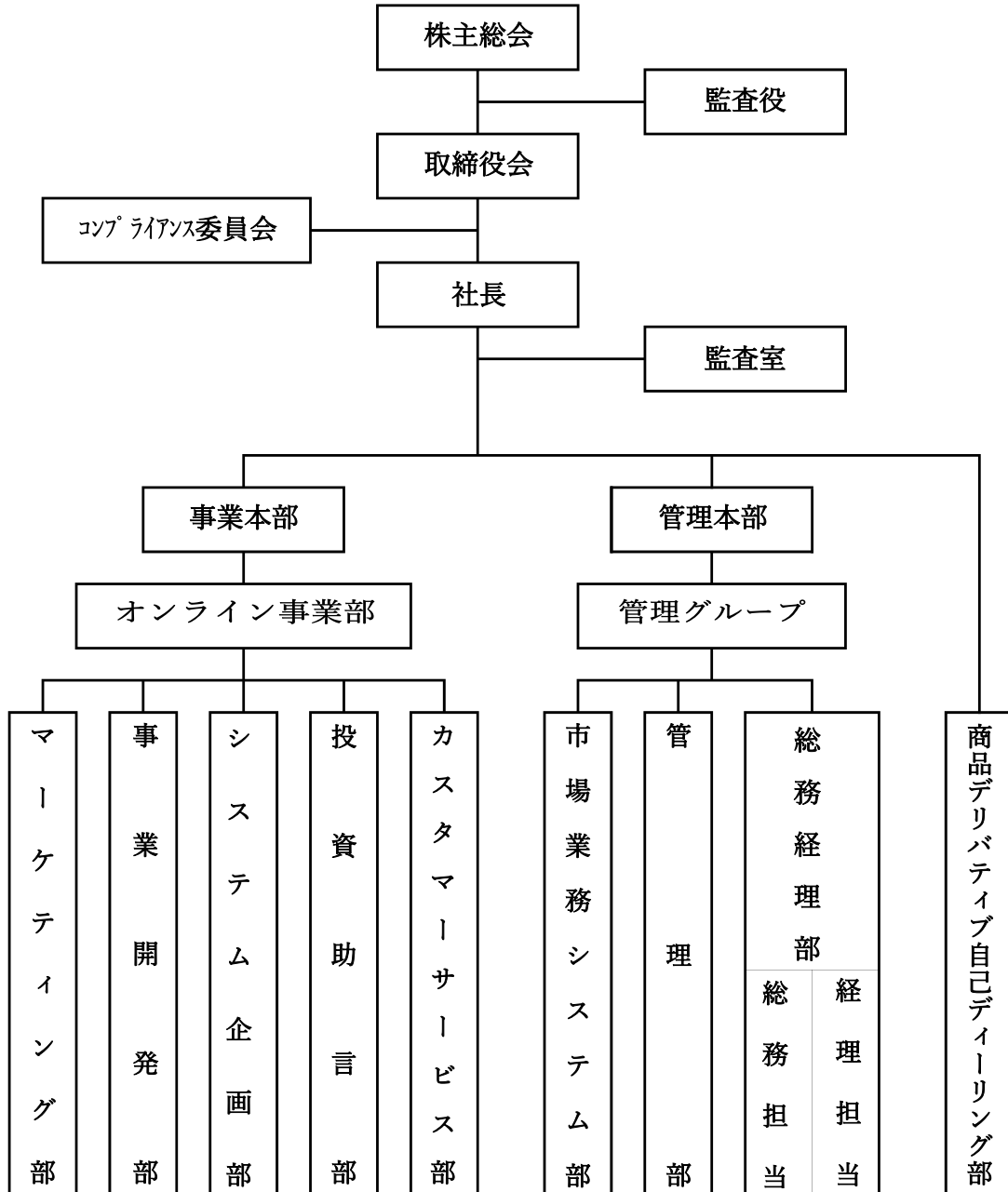
	て「誘導基準適合取引員」に認定される)
昭和 63 年 12 月	福岡支店開設
昭和 63 年 12 月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 2 年 3 月	資本金 2 億 1,450 万円に増資
平成 2 年 3 月	(株)太陽神戸銀行 (現(株)三井住友銀行)、(株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 及び(株)徳陽相互銀行 (前(株)徳陽シティ銀行) が資本参加
平成 2 年 11 月	資本金 3 億 6,700 万円に増資
平成 3 年 3 月	資本金 6 億 4,200 万円に増資
平成 3 年 5 月	(社)日本商品取引員協会 (現 日本商品先物取引協会) に加入
平成 3 年 8 月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 3 年 11 月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成 5 年 2 月	資本金 10 億 3,200 万円に増資
平成 5 年 2 月	名古屋支店開設
平成 5 年 4 月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5 年 12 月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所 (現(株)堂島取引所)・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
平成 6 年 6 月	商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成 7 年 1 月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 9 年 4 月	通商産業大臣より、東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員 (現商品先物取引業者) の許可を受ける
平成 9 年 10 月	通商産業大臣より、大阪商品取引所 (後の中部大阪商品取引所)・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年 7 月	農林水産大臣より、関西商品取引所 (現(株)堂島取引所)・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所)・金実物会員脱退
平成 11 年 3 月	大阪商品取引所 (後の中部大阪商品取引所)・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年 3 月	中部商品取引所 (後の中部大阪商品取引所)・会員脱退
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所 (現(株)東京商品取引所)・石油市場の商品取引員 (現商品先物取引業者) の許可を受ける
平成 11 年 10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年 3 月	大阪商品取引所 (後の中部大阪商品取引所)・毛糸市場上場廃止のため

	め、受託業務廃止
平成 12 年 3 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年 4 月	外国為替証拠金取引業務開始
平成 12 年 12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年 5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける
平成 14 年 12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年 1 月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年 3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 16 年 3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年 6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年 9 月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年 4 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年 4 月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年 5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年 7 月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年 8 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入
平成 17 年 10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得
平成 17 年 11 月	池袋支店を廃止し本店に統合
平成 18 年 2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年 4 月	北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受
平成 19 年 9 月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年 11 月	関西商品取引所（現株堂島取引所）・会員脱退
平成 19 年 11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 2 月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 4 月	かざかコモディティ（株）より商品先物取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 20 年 12 月	東京工業品取引所（現株東京商品取引所）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる
平成 20 年 12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新シス

	テム「Presto」稼働
平成 21 年 6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止
平成 21 年 8 月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失
平成 21 年 12 月	外国為替証拠金取引事業の対面取引を IVT インベストメント・バンキング（株）（現 あい証券(株)）へ事業譲渡
平成 21 年 12 月	第一種金融商品取引業の廃止
平成 21 年 12 月	第二種金融商品取引業の廃止
平成 22 年 3 月	商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業（株）（現 大起証券(株)）へ事業譲渡
平成 22 年 9 月	大起産業(株)（現 大起証券(株)）より商品先物オンライン取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 22 年 10 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の中京ガソリン・中京灯油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける
平成 23 年 1 月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始
平成 23 年 5 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 8 月	株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始
平成 23 年 9 月	「D-station」プレミアムオンライン取引（サポート型）の取引開始
平成 24 年 1 月	スマートフォン取引ツール「D-touch」稼働
平成 25 年 1 月	株式会社東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）の日経・東工取商品指数市場の上場廃止のため、受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場（一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖）の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 26 年 4 月	株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける
平成 27 年 4 月	PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働
平成 27 年 12 月	大阪堂島商品取引所（現(株)堂島取引所）に加入
平成 29 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける
令和 2 年 4 月	金融商品取引法に基づき、関東財務局長より第一種金融商品取引業、投資助言・代理業の登録

令和 2 年 5 月	日本証券業協会に特定業務会員として加入 日本投資顧問業協会に投資助言・代理会員として加入
令和 2 年 7 月	株式会社大阪取引所より商品先物等取引資格の取得 株式会社日本証券クリアリング機構より商品先物等清算資格の取得
令和 3 年 9 月	株式会社大阪取引所の CME 原油等指数先物取引の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より原油先物等清算資格の取得
令和 5 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける

(2) 経営の組織（2023年7月3日現在）





4. 株主の氏名又は名称並びに保有株式数及び議決権の数の割合

(2023年7月3日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 北辰不動産株式会社	49,032 株	73.02%
2. 釘持 宏昭	13,080 株	19.48%
3. 株式会社三井住友銀行	3,000 株	4.46%
4. 網谷 充弘	2,000 株	2.97%
5. 大平 崇由	30 株	0.04%
計 5 名	67,142 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2023年7月3日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	釘持 宏昭	有	常勤
取締役	甲地 芳章	無	常勤
取締役	五味 学	無	常勤
取締役	網谷 充弘	無	非常勤
監査役	富田 正樹	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2023年7月3日現在)

氏 名	役 職 名
五味 学	取締役管理本部長

- (2) 投資助言業務に関し、助言を行う部門を統括する者の氏名

(2023年7月3日現在)

氏 名	役 職 名
甲地 芳章	取締役事業本部長

7. 業務の種別

金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 法第28条1項第1号の2に掲げる行為に係る業務
- ② 投資助言業
- ③ 有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2

9. 他に行っている事業の種類

- ① 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務
- ② 金地金売買業務（府令68条1号）
- ③ 不動産賃貸業務（府令68条6号）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ① 第一種金融商品取引業

「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談（FINMAC）」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置を講じております。

- ② 投資助言業

苦情処理措置及び紛争解決措置は、一般社団法人日本投資顧問業協会が行う苦情の解決により金融商品取引業等業務関連苦情の処理を図る措置及び同協会のあっせんにより金融商品取引等業務関連紛争の解決を図る措置を講じております。尚、同協会はFINMACに対して苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等の委託を行っております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

※対象事業となる認定投資者保護団体はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本商品委託者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期における国内商品先物市場におきまして、株式会社大阪取引所の金標準先物価格はロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクやインフレ高進などにより、2022年4月20日に上場来最高値の1g＝8,160円を付けました。その後は米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げ継続観測などもあり夏場にかけて7,400円台まで下落するなど調整がありましたが、2023年3月には米国での地銀破綻に端を発した金融不安が欧州にも波及したことなどからリスク回避姿勢が強まり、質への逃避先として金を買われ、同年3月31日には上場来最高値8,463円を記録する上昇となりました。

株式会社東京商品取引所の原油先物価格は、ウクライナ情勢を受けたG7や欧州連合（EU）によるロシア産石油の禁輸決定措置、最大の供給元である石油輸出国機構（OPEC）プラスの増産体制が不十分であったことなどから供給懸念が強まり、2022年6月にはNY原油期近価格が1バレル＝120ドル台まで上昇し、これを受けて国内原油中心限月は同年6月9日に1kl＝89,400円を付けました。その後、世界の中央銀行による金融引き締めに伴う景気後退懸念、中国景気の減速観測が高まったことなどから原油価格は国内外共に下落基調となり、NY原油期近は2023年3月に1バレル＝70ドルを下回り、国内原油中心限月も同年3月22日に1kl＝54,360円まで下落しました。同年3月末時点ではNY原油期近は75ドル台後半、国内原油中心限月価格も61,000円台半ばまで値を戻しました。

当事業年度の国内金融商品取引所並びに商品取引所における商品デリバティブ市場の取引高は、株式会社日本取引所グループ等の統計情報によりますと、原油先物取引などの売買高低迷が影響し、合計1,582万2,098枚と前期比8.6%減となりました。

このような市場環境の下、当社は商品デリバティブオンライン取引事業の活動におきまして、お客様からいただいたご意見やご要望を参考に、利便性やサービスの向上を図り、お客様満足度の向上に繋げるための取り組みを進めて参りました。具体的には、2022年9月23日より大阪取引所並びに東京商品取引所にて開始された祝日取引への対応を行いました。また、当社取引・情報ツール（D-station、D-station Presto、D-touch、DIAS(Pro)）に2023年1月14日に中心限月繋ぎ足チャート機能、同年3月23日には中心限月初期表示機能の追加対応を行っております。

これらの結果、当事業年度の業績は、商品デリバティブ取引事業におきまして、委託売買高は前期比5.1%減少の2,179千枚となりました。また、委託者数は前期比0.6%減の5,705名で2期連続での減少となったものの、委託者の預り証拠金は前期比7.7%増加の9,144百万円となり、5年連続で増加しております。

当事業年度における営業収益は、受取手数料収入403百万円（前期比3.7%減）、売買損益336百万円の利益（前期比42.9%減）、不動産賃貸収入は前事業年度と同額の38百万円を計上し、778百万円（前期比25.6%減）となりました。営業費用につきましては、668百万円（前期比16.5%減）となり、営業利益は110百万円（前期比55.3%減）、経常利益は115百万円（前期比55.3%減）となりました。

特別損益におきましては、特別利益に商品取引責任準備金戻入額 1 2 万円、特別損失に金融商品取引責任準備金繰入額 1 0 百万円を計上し、税引前当期純利益は 1 1 8 百万円（前期比 5 2.7 % 減）となり、法人税等調整額等 4 2 百万円を計上した結果、当期純利益は 7 5 百万円（前期比 5 6. 8 % 減）となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
資本金	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数	92,714 株	92,714 株	92,714 株
営業収益	1,046	1,047	778
商品先物取引受取手数料	448	419	403
商品先物トレーディング損益	559	589	336
その他の営業収益	38	38	38
純営業収益	264	247	110
経常損益	270	258	115
当期純損益	188	175	75

※「その他の営業収益」の内訳：不動産賃貸収入 38 百万円

### (2) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
金地金売買	—	—	—

## (3) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	1131.2%	435.7%	740.5%
固定化されていない自己資本(A)	2,399	2,627	2,792
リスク相当額(B)	212	603	377
市場リスク相当額	16	415	175
取引先リスク相当額	6	4	4
基礎的リスク相当額	189	182	196
暗号等資産等による控除額	—	—	-

※当社は、金融商品取引業等に関する附則（平成26年2月26日内閣府令第11号）第4条に基づき、自己資本規制比率にかかる経過措置の適用を受けています。

## (4) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	15	14	16
(うち外務員)	12	12	14

III. 財産の状況に関する事項 (直近2年事業年度)

1. 経理の状況

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,437,740</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,829,540</b>
現金及び預金	1,667,398	未払金	27,423
委託者未収金	1,546	未払法人税等	31,686
保管有価証券	93,775	未払消費税等	4,983
差入保証金	7,221,000	預り証拠金	8,491,957
委託者先物取引差金	1,407,819	賞与引当金	9,960
前払費用	4,498	役員賞与引当金	239,450
その他	41,701	その他	24,079
<b>固定資産</b>	<b>1,600,538</b>	<b>固定負債</b>	<b>113,397</b>
有形固定資産	(810,935)	預り敷金保証金	38,508
建物	14,296	退職給付引当金	24,009
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	50,880
工具、器具及び備品	26,638	<b>特別法上の準備金</b>	<b>36,868</b>
土地	770,000	商品取引責任準備金	22,492
無形固定資産	(50,889)	金融商品取引責任準備金	14,375
電話加入権	324	<b>負債合計</b>	<b>8,979,807</b>
ソフトウェア	50,565	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	(738,714)	<b>株主資本</b>	<b>3,053,329</b>
投資有価証券	138,180	資本金	1,600,000
出資金	800	資本剰余金	602,152
長期委託者未収金	213,713	資本準備金	452,152
破産更生債権等	15,307	その他資本剰余金	150,000
長期差入保証金	389,188	利益剰余金	1,209,523
長期貸付金	1,526	利益準備金	50,595
長期前払費用	6,360	その他利益剰余金	1,158,927
ゴルフ会員権	13,770	配当積立金	238,000
繰延税金資産	145,055	繰越利益剰余金	920,927
その他	759	自己株式	△358,346
貸倒引当金	△185,948	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,142</b>
		その他有価証券評価差額金	5,142
		<b>純資産合計</b>	<b>3,058,471</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,038,278</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,038,278</b>

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
受取手数料	419,079	
売買損益	589,544	
不動産賃貸収入	38,508	1,047,131
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	799,701	799,701
<b>営業利益</b>		247,430
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6	
受取配当金	2,174	
受取遅延損害金	8,467	
その他の	582	11,230
<b>経常利益</b>		258,661
<b>特別利益</b>		
ゴルフ会員権売却益	50	50
<b>特別損失</b>		
ゴルフ会員権評価額	240	
商品取引責任準備金繰入額	247	
金融商品取引責任準備金繰入額	8,766	9,253
<b>税引前当期純利益</b>		249,457
法人税・住民税及び事業税	64,063	
法人税等調整額	10,118	74,181
<b>当期純利益</b>		175,276

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

( 2 0 2 1 年 4 月 1 日 から 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						配当積立金	繰越利益 剰余金	
2021年4月1日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	749,008	1,037,604
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△ 3,357	△ 3,357
当 期 純 利 益							175,276	175,276
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	171,918	171,918
2022年3月31日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	920,927	1,209,523

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	△ 358,346	2,881,410	△ 4,682	△ 4,682	2,876,727
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 3,357			△ 3,357
当 期 純 利 益		175,276			175,276
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			9,825	9,825	9,825
事業年度中の変動額合計	—	171,918	9,825	9,825	181,744
2022年3月31日残高	△ 358,346	3,053,329	5,142	5,142	3,058,471



# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ・・・時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取

(リース資産を除く)

得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産・・・定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

- (3) 役員賞与引当金・・・役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引事故損失引当金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、商品取引責任準備金および金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案し、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (6) 商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令附則(平26内閣令11)」第3条の経過措置の定めにより算出した額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 営業収益の計上基準

##### (1) 受取手数料

- ① 商品先物取引・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引・・・委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。

##### (2) 売買損益

- ① 商品先物決済損益・・・取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益・・・自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支

配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 145,055千円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 185,948千円
- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## V. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

定期預金	200,000千円	(注1)
建物	14,296千円	(注2)
土地	770,000千円	(注2)
現金及び預金	6,000千円	(注3)
現金及び預金	14,000千円	(注4)
合計	1,004,296千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 貸出コミットメント契約に係わる担保に供している資産であります。

(注3) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。

(注4) 金融商品取引法第43条の2の2に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 184,251千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	400,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令附則(平26内閣令11)」第3条の経過措置の定めにより算出した額を計上しております。

## VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	25,572株	—	—	25,572株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,357	50.00	2021年3月31日	2021年6月29日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2022年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	3,357	50.00	2022年3月31日	2022年6月28日

## VIII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	11,289千円
貸倒引当金	56,937千円
賞与引当金	3,049千円
役員賞与引当金	73,319千円
ゴルフ会員権評価損	18,093千円
電話加入権減損損失	5,157千円
退職給付引当金	7,351千円
役員退職慰労引当金	15,579千円
未払事業税	3,223千円
繰越欠損金	24,311千円
繰延税金資産小計	218,313千円
評価性引当額	70,987千円
繰延税金資産合計	147,325千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,269千円
繰延税金負債合計	2,269千円
繰延税金資産の純額	145,055千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	△9.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
留保金課税	8.3
法人住民税均等割額	0.4
所得税額控除	△0.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7

## IX. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己ディーリングを行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である委託者未収金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品デリバティブ取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己ディーリングの現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び寮・社宅の敷金であり、取引所等及び貸貸人の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は、取引所への出資金加入金であり、取引所の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクはほとんどありません。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

##### 2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ

取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)及び出資金(貸借対照表計上額800千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:

千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 委託者未収金	1,546		
貸倒引当金(*1)	-		
(2) 保管有価証券	1,546	1,546	-
(3) 差入保証金	93,775	131,799	38,024
(4) 委託者先物取引差金	7,221,000	7,221,000	-
(5) 投資有価証券	1,407,819	1,407,819	-
(6) 投資有価証券	113,080	113,080	-
(6) 長期委託者未収金	213,713		
貸倒引当金(*1)	△168,354		
(7) 破産更生債権等	45,359	45,359	-
貸倒引当金(*1)	15,307		
	△15,307		
(8) 長期差入保証金	-	-	-
(9) 長期貸付金	389,188	389,188	-
貸倒引当金(*1)	1,526		
	△1,526		
(10) ゴルフ会員権	-	-	-
	13,770	12,340	△1,430
資産計	9,285,538	9,322,132	36,594
(11) 未払金	27,423	27,423	-
(12) 預り証拠金	8,491,957	8,529,981	38,024
(13) 預り敷金保証金	38,508	38,508	-
負債計	8,557,888	8,595,912	38,024
デリバティブ取引(*2)	183,699	183,699	-

(\*1) 委託者未収金、長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 株式	113,080	—	—	113,080
資産計	113,080	—	—	113,080
デリバティブ取引	183,699	—	—	183,699

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
委託者未収金	—	—	1,546	1,546
保管有価証券				
株式	66,262	—	—	66,262
倉荷証券	64,311	—	—	64,311
上場投資信託	1,226	—	—	1,226
差入保証金	—	—	7,221,000	7,221,000
委託者先物取引差金	—	—	1,407,819	1,407,819
長期委託者未収金	—	—	45,359	45,359
長期差入保証金	—	—	389,188	389,188
ゴルフ会員権	—	12,340	—	12,340
資産計	131,799	12,340	9,064,913	9,209,052
未払金	—	—	27,423	27,423
預り証拠金				
現金	—	—	8,398,182	8,398,182
有価証券				
株式	66,262	—	—	66,262
倉荷証券	64,311	—	—	64,311
上場投資信託	1,226	—	—	1,226
預り敷金保証金	—	—	38,508	38,508
負債計	131,799	—	8,464,113	8,595,912

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

委託者未収金、長期委託者未収金

これらは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 委託者先物取引差金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

#### ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

### 負債

#### 未払金

これは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### 預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

#### 預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

#### デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	(1) 株式	12,847	21,188	8,340
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,847	21,188	8,340
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	(1) 株式	92,820	91,891	△928
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,820	91,891	△928
合計		105,667	113,080	7,412

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
委託者未収金	1,546	-	-	-
差入保証金	7,221,000	-	-	-
長期委託者未収金	-	66,870	-	146,843

破産更生債権等、長期差入保証金及び長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。

(注4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(2022年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	4,789,981	-	4,973,680	183,699
合計		4,789,981	-	4,973,680	183,699

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

## X. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円(賃貸収益は営業収益に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
464,244千円	△265千円	463,979千円	510,780千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## XI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

該当はありません。

(2) 親会社に関する情報

親会社情報

北辰不動産株式会社（非上場）

## XII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 45,552円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 2,610円53銭

## XIII. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,067,180</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,485,419</b>
現金及び預金	1,519,412	未払金	22,373
未収還付法人税等	29,324	未払法人税等	2,869
保管有価証券	110,421	未払消費税等	3,119
差入保証金	8,060,000	預り証拠金	9,144,768
委託者先物取引差金	1,286,785	賞与引当金	10,680
前払費用	3,370	役員賞与引当金	118,200
その他	57,866	その他	183,408
<b>固定資産</b>	<b>1,701,837</b>	<b>固定負債</b>	<b>119,854</b>
有形固定資産	(808,076)	預り敷金保証金	38,508
建物	12,261	退職給付引当金	27,444
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	53,902
工具、器具及び備品	25,815	<b>特別法上の準備金</b>	<b>34,518</b>
土地	770,000	商品取引責任準備金	10,000
無形固定資産	(43,380)	金融商品取引責任準備金	24,518
電話加入権	324	<b>負債合計</b>	<b>9,639,791</b>
ソフトウェア	43,056	<b>(純資産の部)</b>	
投資その他の資産	(850,379)	<b>株主資本</b>	<b>3,125,672</b>
投資有価証券	135,889	資本金	1,600,000
長期委託者未収金	166,287	資本剰余金	602,152
破産更生債権等	18,490	資本準備金	452,152
長期差入保証金	575,852	その他資本剰余金	150,000
長期貸付金	1,526	利益剰余金	1,281,866
長期前払費用	4,552	利益準備金	50,595
ゴルフ会員権	13,770	その他利益剰余金	1,231,271
繰延税金資産	104,356	配当積立金	238,000
その他	1,559	繰越利益剰余金	993,271
貸倒引当金	△171,905	自己株式	△358,346
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,553</b>
		その他有価証券評価差額金	3,553
		<b>純資産合計</b>	<b>3,129,226</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,769,018</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,769,018</b>



# 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
受取手数料	403,531	
売買損益	336,808	
不動産賃貸収入	38,508	778,847
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	668,116	668,116
<b>営業利益</b>		110,731
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6	
受取配当金	3,410	
受取遅延損害金	1,146	
その他の	405	4,968
<b>経常利益</b>		115,700
<b>特別利益</b>		
商品取引責任準備金戻入額	12,492	12,492
<b>特別損失</b>		
金融商品取引責任準備金繰入額	10,142	10,142
<b>税引前当期純利益</b>		118,050
法人税・住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	41,400	42,350
<b>当期純利益</b>		75,700

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

( 2 0 2 2 年 4 月 1 日 から 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					配当積立金	繰越利益剰余金		
2022年4月1日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	920,927	1,209,523
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△ 3,357	△ 3,357
当 期 純 利 益							75,700	75,700
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	72,343	72,343
2023年3月31日残高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	993,271	1,281,866

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	△ 358,346	3,053,329	5,142	5,142	3,058,471
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 3,357			△ 3,357
当 期 純 利 益		75,700			75,700
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			△ 1,589	△ 1,589	△ 1,589
事業年度中の変動額合計	—	72,343	△ 1,589	△ 1,589	70,754
2023年3月31日残高	△ 358,346	3,125,672	3,553	3,553	3,129,226

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 営業収益の計上基準

- (1) 受取手数料 金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。
- ① 商品先物取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- (2) 売買損益 商品デリバティブ取引の自己売買業務を行っております。
- ① 商品先物決済損益 取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益 自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

## II. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

## III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 繰延税金資産
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 104,356千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 171,905千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	200,000千円	(注1)
現金及び預金	6,000千円	(注2)
現金及び預金	14,000千円	(注3)
合計	220,000千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。

(注3) 金融商品取引法第43条の2の2に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 187,109千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約に係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	200,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	200,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。

## V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	25,572株	—	—	25,572株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,357	50.00	2022年3月31日	2022年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	3,357	50.00	2023年3月31日	2023年6月29日

## VII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	10,569千円
貸倒引当金	52,637千円
賞与引当金	3,270千円
役員賞与引当金	36,192千円
ゴルフ会員権評価損	18,093千円
電話加入権減損損失	5,157千円
退職給付引当金	8,403千円
役員退職慰労引当金	16,504千円
未払事業税	878千円
繰越欠損金	<u>30,190千円</u>
繰延税金資産小計	181,898千円
評価性引当額	<u>75,973千円</u>
繰延税金資産合計	<u>105,924千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>1,568千円</u>
繰延税金負債合計	<u>1,568千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>104,356千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
法人住民税均等割額	0.8
その他	<u>0.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.9</u>

## VIII. 金融商品に関する注記

(2) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己売買業務を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品デリバティブ取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己売買業務の現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び回線接続サービスの保証金であり、取引所等及び契約業者の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクは非常に低いものであります。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### 1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

#### 2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役に報告しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 保管有価証券	110,421	158,792	48,371
(2) 差入保証金	8,060,000	8,060,000	—
(3) 委託者先物取引差金	1,286,785	1,286,785	—
(4) 投資有価証券	110,789	110,789	—
(5) 長期委託者未収金 貸倒引当金(*1)	166,287 △151,998		
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	14,289 18,490 △17,620	14,289	—
(7) 長期差入保証金	870 575,852	870 575,852	—
(8) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	1,526 △1,526		
(9) ゴルフ会員権	— 13,770	— 14,895	— 1,125
資産計	10,172,777	10,222,273	49,496
(10) 未払金	22,373	22,373	—
(11) 預り証拠金	9,144,768	9,193,139	48,371
(12) 預り敷金保証金	38,508	38,508	—
負債計	9,205,650	9,254,021	48,371
デリバティブ取引(*2)	79,252	79,252	—

(\*1) 長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	110,789	—	—	110,789
資産計	110,789	—	—	110,789
デリバティブ取引	79,252	—	—	79,252

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
保管有価証券 株式	68,885	—	—	68,885
倉荷証券	88,641	—	—	88,641
上場投資信託	1,265	—	—	1,265
差入保証金	—	—	8,060,000	8,060,000
委託者先物取引差金	—	—	1,286,785	1,286,785
長期委託者未収金	—	—	14,289	14,289
破産更生債権等	—	—	870	870
長期差入保証金	—	—	575,852	575,852
ゴルフ会員権	—	14,895	—	14,895
資産計	158,792	14,895	9,937,796	10,111,484
未払金	—	—	22,373	22,373
預り証拠金				
現金	—	—	9,034,347	9,034,347
有価証券				
株式	68,885	—	—	68,885
倉荷証券	88,641	—	—	88,641
上場投資信託	1,265	—	—	1,265
預り敷金保証金	—	—	38,508	38,508
負債計	158,792	—	9,095,229	9,254,021

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

長期委託者未収金、破産更生債権等

これは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

委託者先物取引差金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

負 債

未払金

これは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	(1) 株式	12,847	27,870	15,022
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,847	27,870	15,022
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	(1) 株式	92,820	82,919	△9,900
	(2) 債券	-	-	-
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,820	82,919	△9,900
合計		105,667	110,789	5,121

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	8,060,000	-	-	-
長期委託者未収金	7,000	7,289	-	-
破産更生債権等	516	353	-	-

長期差入保証金、長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。  
償還予定額を見込めない長期委託者未収金、破産更生債権等は上記に含めておりません。

(注4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(2023年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,895,012	—	1,974,264	79,252
合計		1,895,012	—	1,974,264	79,252

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円(賃貸収益は営業収益に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
463,979千円	△238千円	463,741千円	514,006千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## X. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

該当はありません。

### (2) 親会社に関する情報

親会社情報

北辰不動産株式会社(非上場)

## XI. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 46,606円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,127円47銭

## XII. その他の注記

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）  
の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2022年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産	130	138	7	130	135	5
(1) 株券	130	138	7	130	135	5
(2) 債券						
(3) その他						
合 計	130	138	7	130	135	5

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の  
契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、前事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表については、清陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために以下の内部管理体制を整備し、その強化に努めております。

###### (1) 内部管理統括責任者

日本証券業協会の規則に基づく内部管理責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、顧客対応を行う外務員に対し法令諸規則の指導監督をしております。

###### (2) コンプライアンス委員会

当社役職員が、法令、社内諸規程および企業倫理等（以下、「法令」等という。）の遵守を図ることを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス体制の構築・維持・管理のほか、法令等遵守の重要性を強く認識し、その理解を深め、業務知識や技能の習得、研鑽に努めることを目的とし、オンライン事業部、管理グループの役職員を対象に定期的に研修を実施しております。

###### (3) 苦情・相談窓口

お客様からの苦情・相談（以下、「苦情等」という。）につきましては、管理部（お客様相談窓口）にて受け付けており、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、苦情等の取り扱いにあたり、裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）の活用も踏まえつつ関係部署と連携して、その事実と責任を明確にし、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしております。

###### 【お客様相談窓口】

電話番号 0120-102-177

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（土日祝日・年末年始を除く）

###### (4) 監査室

当社は経営の合理化・効率化および業務の適正な遂行を図ることを目的に監査室を設置しております。内部監査につきましては、当社「内部監査規程」に基づき、監査室長が監査の都度、監査員を選任し原則事業年度中に 1 回実施しております。その結果につきましては内部監査報告書を作成し、取締役会に報告しております。



## 2. 分別管理等の状況

金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況

### ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

### ② 有価証券等の区分管理の状況

#### イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
株券	株数	47千株	30千株
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	—	—
倉荷証券	額面金額	45百万円	60百万円
その他	額面金額	—	—

#### ロ. 管理の状況

当社は、顧客から預託を受けた有価証券等について、自己の固有財産と区分して管理しております。

管理場所は、株式会社日本証券クリアリング機構でございます。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。